

【神戸市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度 (推定値)	令和 8 年度 (推定値)	令和 9 年度 (推定値)	令和 10 年度 (推定値)
①児童生徒数	103,789	101,241	-	-	-
②予備機含む 整備上限台数	0	116,427	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	101,241	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	101,241	0	0	0
⑤累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	15,186	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	15,186	0	0	0
⑧予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 1 期で整備した端末は、契約期間が令和 8 年 2 月までのため、令和 7 年度に GIGA 2 期の端末を整備する。

全児童生徒数＋予備機 15%の台数を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：110,944 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 (GIGA 1 期端末調達事業者(リース)に返却) : 110,944 台

○端末のデータ消去方法

- ・自治体の職員が行う

⊙処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 3 月 GIGA 2 期端末の使用開始

令和 8 年 3 月～4 月 GIGA 1 期端末調達事業者にて端末を回収